

「令和」の元号と『万葉集』講演①

「元号」について

－中国におけるその起源と展開－

別府大学文学部史学・文化財学科 准教授 宮崎 聖明（みやざき としあき）

1

講演の概要

はじめに

- 1.元号の起源
- 2.中国の元号の特徴
- 3.元号をめぐる出来事

おわりに

2

はじめに

「今日」は何年何月何日？

→①令和元年十月二十六日

②西暦2019年10月26日

③農暦（旧暦）己亥（きがい）年九月廿八日

④ヒジュラ暦（イスラーム暦）1441年2月26日

……etc.

※宗教・社会などによりさまざまな紀年法

（紀年法＝年を数え、記録する方法）

3

人類の「時間認識」のタイプ[薮2004]

(1)時間＝「循環的」「回帰的」

→循環法：一定のサイクルを設けて時間を認識

③農暦：干支（十干十二支）→60進法

（その他、一日・一週間（旬）・一ヶ月・一季・一年）

(2)時間＝「直線的」「一方向的」

→紀元法：宗教的・政治的事件を起点に時間を認識

②西暦＝キリスト紀元

④ヒジュラ暦

＝聖遷（ムハンマドとその信奉者がマッカから

ヤスリブ（マディーナ）へ移住）を起点とした紀元

4

「元号」

- 前記(2)「直線的」認識
- 別の名称によりリセット（＝「改元」）

紀年法→ A 循環法（＝前記③／繰り返し）

B 紀元法（＝前記②④／「無限」に積算）

C 元号（前記①／有限・更新）

※元号の起源／展開

→中国における元号の「機能」

5

1.元号の起源

(1)元号とは

元号（年号）：東アジア独自の紀年法

- 漢字2字・3字・4字・6字の佳字で君主の治世の理想や
吉祥を表す
- 代始・政変・祥瑞・災害・戦乱などにより「改元」
- 起源：中国・前漢の武帝（在位BC141-87）の時代
- 日本・朝鮮・越南（ヴェトナム）などへ伝播
- 1911：辛亥革命／1912：中華民国建国→元号制を廃止
（台湾：「民国〇〇年」という紀年法）

6

(2)元号前史-漢初までの紀年法

【殷・周・春秋・戦国の紀年法】

① 君主の即位年を基準に紀年

先代君主が死去→翌年に新君主が即位 = 「元年」

(例) 『竹書紀年』 (戦国時代成立/編年体の歴史書)

[殷王]武乙が即位し、殷に居た。三十四年に周王の季歴が来朝した。武乙は地三十里[四方]、玉十穀、馬八疋を賜った。

「武乙即位、居殷。三十四年、周王季歴来朝。武乙賜地三十里、玉十穀、馬八疋。」

→ 「三十四年」 = 武乙の三十四年

7

② 諸侯国ごとに紀年

春秋・戦国時代：周王朝の権威低下→諸国が並立・抗争

▪ 天子 (= 周王) の紀年

▪ 『竹書紀年』 (魏の年代記) : 魏の君主の紀年

▪ 『春秋』 (魯の年代記) : 魯の君主の紀年

(例) 擂鼓墩(らいこどん)一号墓出土銅罍(はく)

王の五十又六祀、西陽よりもたらされた訃報に接し、楚王禽章(えん-しょう)は曾侯乙のために宗彝(そうい。= 祭祀用の酒器)を作り、西陽に供えた。長く用いよ。

「惟王五十又六祀、返自西陽、楚王禽章、作曾侯乙宗彝、奠之於西陽、其永持用享。」

→ 「王の五十又六祀」 = 楚の恵王の五十六年 (BC433)

8

③ 在位中に「改元」する場合

戦国魏・恵王：即位36年(BC334)を「元年」に
(=後元年)

秦・恵文王：即位14年(BC324)を「元年」に
(=更元年)

(∵はじめて王号を称す)

→「改元」＝新たに「元年」と称す

9

【漢初の紀年法】

漢以降：先帝死去・退位→すぐに即位／翌年改元

前漢・文帝（在位BC180-157）

BC180：皇帝に即位→BC179：「称元」（=文帝元年）

BC163（文帝17年）：「後元年」と改元

前漢・景帝（在位BC157-141）

BC149・143の二度、改元（「中元年」「後元年」）

10

(3)漢の武帝と元号

前漢・武帝（在位BC141-87）：元号を制定

元号制定前：6年ごとに改元（初元・二元・三元……）

司馬遷『史記』卷28「封禪書」

その三年後、有司が言った、「元というものは天の下した祥瑞によって名付けるべきであり、一、二といった数字で呼ぶべきではありません。一元を「建」と言い、二元は彗星が現れたので「光」と言い、三元は行幸の際に一角獣（麒麟）を得たので「狩」と言うべきです」と。

「其後三年、有司言、「元宜以天瑞命、不宜以一二数、一元曰建、二元以長生光、三元以郊得一角獸曰狩云。」

11

「その三年後」=BC114[藤田1936]

BC113：汾陰で宝鼎(てい)を得る

→「五元4年」を「元鼎4年」に

「初元」「二元」「三元」「四元」を
「建元」「元光」「元朔」「元狩」

と追称



周代の鼎（上海博物館蔵）

武帝：在位中に11の元号を使用

まとめ-元号の起源

- 春秋戦国時代まで：君主の即位年「元年」を起点に紀年
- 戦国時代～漢初：「改元」（新たに「元年」と称す）の例
- 前漢・武帝：改元という手法＋元号を制定

12

2. 中国の元号の特徴

(1) 通時的データ [池田1991]

中国の年号の数

- 正統王朝 = 三百数十
- その他（分裂期／朝鮮・日本・ヴェトナムを除く周辺国・自立勢力）含む → 九百八十以上
（cf. 日本：平成まで247／「令和」 = 248番目）

13

(2) 重複年号の存在

9回：建平

8回：太平・中興

7回：永興・建武

6回：永平・永和・甘露・建興

5回：天正・天啓・天順・太安・太初・永安・永康・建元・
建始・建初

4回：大同・大慶・大寶・天成・天興・元光・元興・和平・
廣運・應天・建義・順天・龍興

3回：大安・大定・上元・天慶など計32個

2回：計95個

14

※同一王朝における重複

前漢：太初（武帝BC104-101）／太初元将（哀帝BC5）

両晋（西晋・東晋）：建武（惠帝304／元帝317）

北魏：永興（明元帝409-413／孝武帝533）

唐：上元（高宗674-675／肅宗760-761）

大理：明德（段思聰952-959？／段素英1007?-）

元：至元

（世祖クビライ1264-1294／順帝トゴン・テムル

1335-1340→「後至元」）

15

(3) 「踰年改元」と「一世一元」

① 踰年改元（踰年称元）

踰年改元：新帝即位・改元布告の翌年の正月朔日を以て
改元を行う

（例）班固『漢書』卷7「昭帝本紀」

「後元二年二月上疾病、遂立昭帝為太子、年八歲。……明日（丁卯）、武帝崩。戊辰、太子即皇帝位、謁高廟。……夏六月、赦天下。……始元元年春二月、黃鵠下建章宮太液池中、公卿上壽。」

→昭帝：武帝死去の翌日に即位

元号「始元」：翌年から使用（始元元年＝BC86）

cf.立年称元：即位年から新元号の使用を開始

（例）王朝交替

16

② 一世一元[鶴成2019]

一世一元（一君一元）：君主一人が一つの元号を用いる
明朝が最初に採用

1368：**朱元璋**、南京で皇帝に→**洪武元年**と改元

→**洪武帝**：生涯、改元せず

明朝：一君一元を基本的に遵守

（成文化・制度化の経緯を記した史料の存在は未詳）

17

まとめ-中国の元号の特徴

- 膨大な数←正統王朝以外も元号を使用
- 他の王朝との重複を避けない
- 踰年改元
春秋戦国：先君死去の翌年に即位・改元
王朝時代：先君死去の翌日に即位→翌年に改元
- 明清代：一世一元が定着（→日本に影響）

18

3.元号をめぐる出来事

(1)三国時代-元号の「鼎立」

三国時代 (AD220-280)

AD220：後漢が滅亡→三国鼎立の時代へ

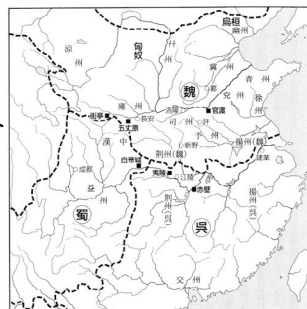
▪魏 (AD220-265)

華北／曹丕 (そう-ひ。文帝)

▪蜀 (AD221-263)

四川／劉備 (昭烈帝)

▪吳 (AD222/229-280)：江南／孫権 (大帝) →三つの元号が「鼎立」する時代へ



松丸道雄他 編『世界歴史大系 中国史2』(山川出版社)

19

① 魏の場合

曹操：後漢末に地方豪族から頭角を現す

→208：丞相に／216：魏王に爵位を進められる

220：曹操が死去→曹丕が魏王を継承

曹丕、後漢の献帝から禅譲を受けて皇帝に (魏)

《改元の経緯》

220＝後漢・建安25年→3月に延康元年に改元

(∵曹操の死去)

10月：曹丕が皇帝に即位、魏を建国

→黄初元年に改元

20

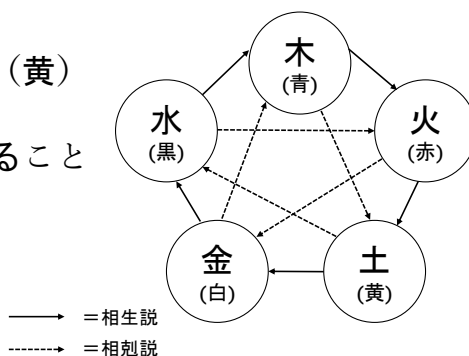
「黄初」という元号←「五行説」に基づく

五行説：万物は「木・火・土・金・水」の五つの元素
から成るとする説

→王朝交替の理論に利用

漢＝火徳（赤）→魏＝土徳（黄）

※魏：後漢の天下を継承することを
元号で宣明



21

② 蜀の場合

劉備：漢の中山靖王劉勝の末裔と称す

益州（四川）に入り、勢力を築く

221：皇帝に即位し、蜀（蜀漢）を建国

《改元の経緯》

220：後漢、曹操の死を契機に延康と改元

→劉備：改元に従わず、建安を継続して使用

221（建安26年）：4月に皇帝に即位、章武元年と改元

※蜀：後漢を継承することを

元号（延康）を否定することで宣明

22

③ 呉の場合

孫権：父孫堅・兄孫策を継いで江南に勢力

222：魏から自立／229：皇帝に即位（呉の建国）

《改元の経緯》

孫権：荊州をめぐる劉備と対立

220：漢魏交替→表面上は魏に服従

221：魏から呉王に封じられる

222：夷陵の戦いで劉備の蜀軍を撃破／魏との関係が悪化

→10月に黄武元年と改元

（229：孫権、皇帝に→「黄龍」と改元）

23

呉：元号を建てたまで（220～222）ほどの元号を？

■孫権：魏の文帝により呉王に封建＝魏の「臣下」

「正朔を奉ず」：封建された国が中国の暦を用いること

→魏の元号「黄初」を使用？

（「黄初二年」銘の銅鏡が出土）

■走馬楼呉簡（湖北省長沙出土の竹簡・木簡群）

「建安廿六年」「建安廿七年」という紀年あり

→国内的には「建安」を継続使用？

（魏への臣従を糊塗するために後世に作成？[羅2002]）

※呉：「大国」魏・「敵国」蜀との関係を考慮して

元号を使用・制定

（「黄武」＝「黄初」＋「章武」？）

24

(2)唐代－周辺国と元号

唐（618-907）

李淵：隋末の混乱の中で自立

→国号「唐」／元号「武徳」

6～7世紀の東アジア

■中国：隋唐帝国の成立

■朝鮮：三国鼎立

（高句麗／百済／新羅）

→660：唐・新羅が百済を滅ぼす

668：唐が高句麗を滅ぼす

676：新羅が朝鮮半島を統一



森公章『東アジアの動乱と倭国』（『戦争の日本史』1、吉川弘文館）

25

高句麗・新羅：独自の元号を建てる

■高句麗：永楽（391-412。好太王＝広開土王）

延寿（451）

（その他、文献に見えない元号（例）「延嘉」）

■新羅：536「建元」以降、650の

「太和四年」まで元号使用

→650：唐の元号「永徽」の

使用を開始



韓国国立中央博物館HP

26

- 唐の事情
648：第3次高句麗遠征→失敗
 - 新羅の事情
高句麗・百済が同盟→新羅に圧迫
→648：王族金春秋（のちの武烈王）を唐に派遣し、
百済攻撃の援軍を願い出る（→唐・新羅の同盟）
- ※唐：対高句麗／新羅：対百済 問題
→同盟を志向

27

648（新羅・太和2年）：冬、新羅の使者が唐に入朝
金富軾『三国史記』巻5「新羅本紀5」
（新羅・高句麗・百済～統一新羅末の紀伝体の歴史書）
[唐の]太宗は御史を通じて[新羅の使者に]下問した、「新羅は大朝（唐）に臣として仕えているのに、どうして別な元号を称しているのか」と。[使者]邯軹許（かん-ちつきょ）は答えた、「天朝（唐）はいままで暦を[新羅に]分かち与えたことはありません。そのため先祖の法興王以来、勝手に元号を使っています。もし大朝からご命令があれば、わが国はどうしてこれに逆らいましょうか」と。
→649：中国の衣冠に改める
650：唐の元号「永徽」を用いる

28

- ※唐朝：東アジア諸国と「朝貢冊封」関係を築く
朝貢：周辺国（の君主）が皇帝の徳を慕って来朝
冊封：称号・印章などを授与→（名目的）君臣関係
唐：すでに647に新羅・真徳女王を「楽浪郡王」に冊封
→なおも「正朔を奉ず」ることを要求
元号を使用させること＝支配の象徴として重要

まとめ-元号をめぐる出来事

三国（魏・蜀・呉）／唐と新羅 の事例

- 「正しい」改元＝支配者としての**正統性の継承**の指標
- 独自の元号／周辺国への頒下＝**支配領域**の指標

29

おわりに

伏羲（ふくぎ／ふつき）・女媧（じょか）

＝天地創造／人類の始祖

- 曲尺・円規＝「空間」を支配
- 頭上に太陽・星＝「時間」を支配

皇帝＝「天子」（天の代行者）

→元号＝皇帝による「時間」支配の象徴



韓国国立中央博物館HP

30

元号：君主の権威・権力を示すもの
→受け取る側の意識は？

『朱子語類』巻76・易12「繫辞下」
朱熹：「元号を廃止すべきだ」という意見を否定
理由：「某年」「王の某月」
→似た表現ばかりで区別しづらい
※歴史叙述には元号は便利



朱熹（朱子）。
衣川強『朱熹』
（『中国歴史人物選』7、白帝社）

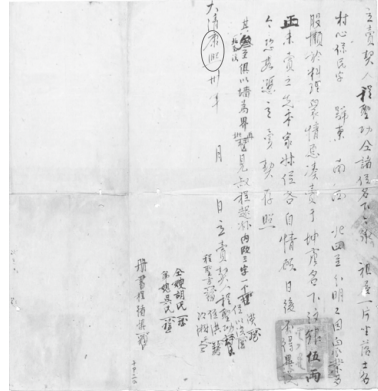
31

朱熹：単に「一年」「二年」→文書の改竄を招きやすい

かつて先輩から聞いた話だが、二つの家が土地争いをして
いた。甲家は元祐（1086-1094）某年に契約書を立ててそ
の土地を買ったのだが、実は乙家はその前に契約書を立て
てすでにその土地を買っていたのだ。すると甲家は「元」
の字を「嘉」に改めて嘉祐（1056-1063）某年と契約書を
改竄した。乙家が嘉祐の前に買っていたという証拠文書を出
してくると、甲家はとうとう嘉祐を皇祐（1049-1054）
に改竄したらしい。年号があってもこんなありさま、無け
ればどうしようもないぞ。

32

※民衆の経済活動（土地売買）にも浸透 （干支で立契→x年前？ 60+x年前？）



清代の土地売買契約書（康熙30年。部分）
臼井佐知子編著『徽州歙県程氏文書・解説』
（東京外国語大学大学院地域文化研究科
21世紀COE「史資料ハブ地域文化研究拠点」）

33

【参考文献】

- [池田1991]池田温「東亜年号管見－踏襲・模倣をめぐる－」
（『東方学』82、1991）
- [薮2004]薮勇造『歴史意識の芽生えと歴史記述の始まり』（山川出版社、2004）
- [鶴成2019]鶴成久章「「一世一元」制度の淵源－明朝の年号をめぐる－」
（水上雅晴編『年号と東アジア－改元の思想と文化－』八木書店、2019）
- [藤田1936]藤田至善「史記漢書の一考察－漢代年号制定の時期に就いて－」
（『東洋史研究』1-5、1936）
- [羅2002]羅新「走馬楼吳簡中の建安紀年簡問題」（『文物』2002-10、2002）

34